

神戸市教職員組合との交渉議事録

1. 日 時：2026 年 9 月 2 日（水）10：00～10：05
2. 場 所：教育委員会会議室
3. 出 席 者：（市）教職員給与課長、労務制度係長、他 1 名
（組合）副執行委員長 2 名、書記長 1 名
4. 議 題：災害応急対応等派遣手当の改正（案）について
5. 発言内容：

（組合） 皆様方におかれましては、日頃から、様々な取り組みについて、ご理解・ご協力をいただき、あらためて心から感謝申し上げます。

さて、本日は、災害応急対応等派遣手当の改正について、ご提案させていただきます。

お配りしております「災害応急対応等派遣手当の改正について（案）」をご覧ください。

「1. 概要」でございますが、「災害応急対応等派遣手当」について、国の災害応急作業等手当と同水準となるよう下表のとおり支給額を改正いたします。

「2. 実施時期」でございますが、2026 年 4 月 1 日に遡及して適用いたします。

私どもからは以上でございます。

（組合） ありがとうございます。この 7 月、8 月の間でも熊本地震をはじめ大きな災害が各地で起こっています。教職員のなかでも、何か力になりたいと思っている方がたくさんいます。手当の額が問題になるようなことではないですが、今回の手当の増額はありがたいと受け止めております。いずれにしましても、提案を受けたところですので、持ち帰り協議をいたします。